

2022年6月1日

エス・エー・エス株式会社 行動計画(第4回)

従業員の働き方を見直し、プライベートの充実と家族がコミュニケーションを図る機会を支援して、仕事と家庭生活を含めたプライベートの両立を実現できる様、以下の対策を行う。

1. 計画期間 2022年6月1日～2027年2月28日

2. 内容

目標1: 男性の育児制度(育児休業、育児短時間勤務、所定外労働の免除、時間外労働の制限、深夜業の免除、子の看護のための休暇)利用率を50%以上とする

<対策>

- 2022年6月～ 両立支援制度等の全社周知を実施する。
- 2023年3月～ 両立支援制度等の利用状況を調査・分析する。
- 2023年7月～ 両立支援制度等の利用状況に応じた利用率向上方法を検討する。
- 2023年11月～ 両立支援制度等の利用率向上方策を実施し、PDCAを回す。

目標2: 時間外労働を月平均20時間以内とする

<対策>

- 2022年6月～ 分析システムを活用した実態分析計画を検討する。
- 2022年7月～ 時間外労働の実態分析を実施する。
- 2022年11月～ 時間外労働の実態に応じた削減対策を検討する。
- 2023年3月～ 時間外労働削減対策を実施し、PDCAを回す。

目標3: 年次有給休暇の取得率を70%以上とする

<対策>

- 2022年6月～ 分析システムを活用した実態分析計画を検討する。
- 2022年7月～ 年次有給休暇の取得状況分析を実施する。
- 2022年11月～ 年次有給休暇取得状況に応じた対策を検討する。
- 2023年3月～ 年次有給休暇取得促進対策を実施し、PDCAを回す。

以上